

令和6年6月13日（木曜日）予算特別委員会

○出席委員（15名）

2番	佐藤政人	委員	3番	野口康一郎	委員
4番	児玉崇	委員	5番	月光裕晶	委員
6番	安孫子義徳	委員	7番	太田陽子	委員
8番	佐藤耕治	委員	9番	後藤健一郎	委員
10番	渡邊賢一	委員	11番	伊藤正彦	委員
12番	古沢清志	委員	13番	太田芳彦	委員
14番	沖津一博	委員	15番	荒木春吉	委員
16番	阿部清	委員			

○欠席委員（なし）

○遅刻委員（なし）

○早退委員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	齋藤真朗	副市長
佐藤志津男	教育長	佐藤倫久	デジタル戦略課長
小林博之	財政課長	武田新二	建設管理課長
渡邊健一	農林課長（併） 農業委員会 事務局局長	白田純一	商工推進課長
後藤英明	さくらんぼ観光課長	小林弘之	福祉国保課長
黒田美紀	健康増進課長	志鎌重美	子育て推進課長
今野育男	学校教育課長	安彦絵美	生涯学習課長

○事務局職員出席者

東海林茂美	事務局長	伊藤正弘	局長補佐
堀和敏	総務係主任	熊谷拓哉	総務係主事

予算特別委員会議事日程第1号 第2回定例会
令和6年6月13日(木) 本会議終了後開議

開 会
日程第 1 議第38号 令和6年度寒河江市一般会計補正予算(第1号)
" 2 議案説明
" 3 質疑
" 4 分科会分担付託
散 会

本日の会議に付した事件

議事日程第1号と同じ

開 会 午前9時37分

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議案説明は省略することに決しました。

○古沢清志委員長 おはようございます。
ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

出席委員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議 案 上 程

○古沢清志委員長 日程第1、議第38号令和6年度寒河江市一般会計補正予算(第1号)を議題といたします。

議 案 説 明

○古沢清志委員長 日程第2、議案説明であります。

お諮りいたします。

議案説明は本会議において受けておりますので、この際省略することに御異議ありませんか。

質 疑

○古沢清志委員長 日程第3、これより質疑に入りますが、各委員の所属する分科会の審査案件に関する質疑は極力控えるとともに、直接予算に関わる部分に絞って発言され、また、執行部におきましても、質問者の意をよく捉えられ、簡潔にして適切に答弁されますよう御協力願います。

初めに、議第38号第1表中歳入全部について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第2款について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第3款について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第4款について質疑はありませんか。佐藤委員。

○佐藤耕治委員 4款衛生費1項保健衛生費2目予防費の予防接種事業、9,020万1,000円の予算計上になっておりますが、これまでですとワクチン接種の予防ということは無料で行ってきたわけでありませけれども、このたびの計上した金額はどのように使われるのかお伺いしたいと思います。

○古沢清志委員長 黒田健康増進課長。

○黒田美紀健康増進課長 お答えします。

ただいまの予防接種についてですが、これまでは特別臨時接種ということで国のほうで予算を使われておりましたので無料になっておりました。今回は予防接種法に基づく定期接種となりますので、65歳以上の対象者に対して秋以降の接種に使われる金額となっております。

○古沢清志委員長 佐藤委員。

○佐藤耕治委員 予防接種でこれまでインフルエンザ等も接種を行って、個人負担もあったと思うんですけども、このたびのコロナのワクチン接種ということで個人の負担はどのくらいになるのでしょうか。

○古沢清志委員長 黒田健康増進課長。

○黒田美紀健康増進課長 お答えいたします。

ただいま国から出ております金額によりますと、個人負担に関しましては約3,500円という形で進めるような形になっております。

○古沢清志委員長 佐藤委員。

○佐藤耕治委員 65歳以上で、これまでですとワクチン接種の場合ですと、八十何%か、接種率が高いということで見込んでいた数字がありますけれども、65歳以上の全体的な人数から何%ぐらいを見込んで予算計上しているのでしょうか。

○古沢清志委員長 黒田健康増進課長。

○黒田美紀健康増進課長 お答えいたします。

昨年のコロナの秋開始接種になりますと、65歳以上の高齢者の接種率は58.42%になっております。今回の接種のほうも50%という形で見込んで予算計上しております。

○古沢清志委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第6款について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第7款について質疑はありませんか。後藤委員。

○後藤健一郎委員 歳出第7款、観光費のまつり振興事業の156万8,000円についてお伺いいたします。

こちらのほう、各市内中学校の神輿さんにはっぴを整備する予算というような御説明でございました。神輿のまち寒河江ということですが、コロナ禍においてやっぱり密になるのが駄目だということで一旦休止したときに、担ぐ方がその後戻ってこない、非常に担ぎ手に苦慮されているというようなこともお伺いしておりますので、私は、はたちの式典であったり、もしくはこういった中学生が神輿に携わるというのは、その後、する・しないは別としても、まずそういった機会を設けるとするのは非常に私はいいいことだと思います。

そこでお伺いしたいんですけども、私の記憶ですと、先にまず陵東中学校のほうで神輿の参加と。そして、昨年、陵南中学校が参加したかと思うんですけども、陵西中学校というのはまだ参加してはいなかったかと思います。そこでお伺いいたしますが、今回のこの予算について、まず全ての中学校へのはっぴの整備となるのか、もしそうであれば陵西中学校がどのようになっているのか、併せまして、各校への配付の予定数なども予定されているのであれば聞かせていただければと思います。

○古沢清志委員長 後藤さくらんぼ観光課長。

○後藤英明さくらんぼ観光課長 お答えします。

現在、神輿の祭典につきましては、陵東、陵南のほうに参加しておりますが、今年度、陵西中学校につきましては、寒河江まつり神輿の祭典に参加するように、現在、設立のほうを準備しているところであります。

また、整備するはっぴにつきましては、昨年度参加した陵東、陵南の実績を踏まえまして、各校50着、合計で150着を整備する予定であります。

以上です。

○古沢清志委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第8款について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第10款について質疑はありませんか。渡邊委員。

○渡邊賢一委員 1点だけ質問させていただきます。

教育総務費の事務局費、そして教育委員会事務局管理事業ということで、今回の補正の説明書には地域スポーツクラブ活動への移行に向けた体制整備というふうなことで、今回667万2,000円ということで計上になっているわけですが、委託料、そして中学校チャレンジ応援補助金というふうな2つが主なものですが、この中身についてもう少し教えていただきたいと思っております。

○古沢清志委員長 今野学校教育課長。

○今野育男学校教育課長 お答えいたします。

まず、中身2つありまして、1つ目が国の委託事業であります地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業と地域文化クラブ活動への移行に向けた実証事業を実施するための予算となっております。

具体的な内容につきましては、学校部活動と地域クラブとの連絡調整を図り、休日の活動場

所の創出を図るための部活動コーディネーターを配置すること、また、地域クラブの運営体制整備や指導者の確保等への支援を行うものが必要なものとなっております。

もう1項の中学校チャレンジ応援補助金ですが、これは、中学校におけます課題解決に向けた活動を支援しまして、中学生自ら考え、自由な発想の下、実施する事業について補助をするものとなっております。中学生の自ら発想したことが実現する喜びを体感するなど、中学生がチャレンジすることを応援するための補助金となっているものでございます。

○古沢清志委員長 渡邊委員。

○渡邊賢一委員 ありがとうございます。

それで、この委託料のほうなんですけれども、先般、西村山中体連の陸上大会が山形市のあかねヶ丘陸上競技場のほうで行われたわけです。これまで西村山選手権というふうなことで、小学生、そして一般、高校生、大学生のところに中体連の枠も入れて競技大会ということで、非常に何というか、これは去年からなんですけれども、大会を行っている。そうした中で、競技役員の皆さんもそうですし、非常に苦労されているところがございます。

この地域クラブへの移行と関連してなんですけれども、今後、中体連の大会の在り方について今、国、県のほうで議論されておりますが、やはり全中大会がなくなる、陸上もなくす見込みということで、県大会などは交流大会になっていくのではないかとというふうなちょっと予測も出ているところでございまして、このスポーツクラブ移行というのは競技力の向上にはなかなか結びつかないんじゃないかとというふうな声も陸上関係者のほうからも出ておるところです。今後、体制整備ということで、そうした点に向けてもぜひ意を用いていただき、そして目指す地域スポーツクラブ移行にスムーズに行くようお願いをしたいと思います。最後は要望で

す。以上です。

○古沢清志委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

分科会分担付託

○古沢清志委員長 日程第4、分科会分担付託であります。

このことにつきましては、お示ししております分科会分担付託案件表のとおり、それぞれの分科会に分担付託いたします。

分科会分担付託案件表

分科会	分担付託案件
総務産業分科会	議第38号第1表中歳入全部、歳出第2款、歳出第6款、歳出第7款、歳出第8款
厚生文教分科会	議第38号第1表中歳出第3款、歳出第4款、歳出第10款

散 会 午前9時48分

○古沢清志委員長 本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

